



## イ 家庭児童相談

近年、少子化とともに核家族および共働き家庭の増加に加え、地域における連帯感の希薄化、家庭での養育力の脆弱化、情報の氾濫等が進み、児童を取り巻く環境は一段と厳しくなっています。このような状況の中で、育児不安や児童虐待、家庭崩壊等の問題が増加しています。

県健康福祉センターおよび市福祉事務所には、家庭における適正な児童の養育とその他児童福祉の向上を図るため家庭相談員が配置され、相談に応じています。

各市町においては、要保護児童対策地域協議会が設置され、児童福祉担当課を中心に、県総合福祉相談所、県健康福祉センター、市町保健センター、学校、保育所、民生児童委員等地域ぐるみで要保護児童の予防・対応に当たっています。

表1 児童相談受付件数（種類別実件数）

相談種別		平成24年度						福井県	
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計	23年度	24年度
養護相談	児童虐待	22	34	0	16	4	76	166	210
	その他	28	24	0	7	0	59	338	281
保健相談		4	0	0	3	0	7	11	11
障害相談	肢体不自由	0	0	0	0	0	0	31	18
	視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	1
	言語発達障害等	12	0	0	0	0	12	111	59
	重症心身障害	0	1	0	0	0	1	6	28
	知的障害	1	0	0	0	0	1	618	524
	自閉症等	1	1	0	1	0	3	61	43
非行相談	虞犯行為等	1	1	0	0	0	2	52	32
	触法行為等	1	2	0	0	0	3	34	37
育成相談	性格行動	12	2	0	0	0	14	188	212
	不登校	4	7	0	0	0	11	45	36
	適性	0	2	0	0	0	2	143	121
	育児・しつけ	12	22	0	3	0	37	42	34
その他の相談		12	7	0	0	0	19	176	133
計		110	103	0	30	4	247	2,022	1,780

注) 越前市の相談件数には「児童家庭支援センター」での相談件数を含まない。(厚生労働省福祉行政報告例より)

## ウ 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員、主任児童委員は、知事の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱され、在宅の地域福祉向上のため、区域の身近な福祉の相談役として関係機関と連携をとりながら活動しています。なお、民生委員は、児童福祉法に基づき児童委員にも充てられています。

各市町に、組織として「民生委員児童委員協議会」が設置され、各委員活動を支えて行くため、活動に関する連絡・情報収集・研修等が行われています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当し、主として関係機関との連絡調整、区域担当児童委員や民生委員児童委員協議会の事業計画・実施に関する援助等を行っています。

表2 民生委員・児童委員の配置と活動状況

平成24年度

区分	鯖江市		越前市		池田町		南越前町		越前町		計		
	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	民生委員	主任児童委員	
配置状況	113名	8名	162名	16名	15名	2名	48名	4名	66名	4名	404名	34名	
内容別 相談・支援件数	①在宅福祉	281	0	300	33	23	0	73	0	248	0	925	33
	②介護保険	54	0	66	9	7	0	22	0	51	0	200	9
	③健康・保健医療	99	9	165	25	17	0	14	1	57	0	352	35
	④子育て・母子保健	56	34	140	61	0	0	50	24	14	24	260	143
	⑤子供の地域生活	124	78	773	200	1	0	248	23	356	12	1,502	313
	⑥子供の教育・学校生活	122	79	485	167	7	0	172	21	124	20	910	287
	⑦生活費	53	1	135	2	11	0	14	0	44	6	257	9
	⑧年金・保険	15	0	10	0	1	0	2	0	10	0	38	0
	⑨仕事	7	0	31	0	3	0	1	0	2	0	44	0
	⑩家族関係	75	11	185	2	10	0	24	0	22	14	316	27
	⑪住居	55	0	71	0	2	0	10	0	12	2	150	2
	⑫生活環境	89	1	151	2	4	0	54	2	38	0	336	5
	⑬日常的な支援	469	3	1,454	1	74	0	1,422	48	268	0	3,687	52
	⑭その他	299	22	1,068	59	110	0	451	0	212	2	2,140	83
計	1,798	238	5,034	561	270	0	2,557	119	1,458	80	11,117	998	
分野別 相談・支援件数	①高齢者に関すること	1,237	37	2,714	64	218	0	1,338	0	724	0	6,231	101
	②障害者に関すること	76	4	176	10	16	0	37	0	106	5	411	19
	③子どもに関すること	314	181	1,489	416	10	0	1,039	119	482	75	3,334	791
	④その他	171	16	655	71	26	0	143	0	146	0	1,141	87
	計	1,798	238	5,034	561	270	0	2,557	119	1,458	80	11,117	998
その他の活動件数	①調査・実態把握	6,592	33	1,986	20	350	6	2,147	22	650	6	11,725	87
	②行事・事業・会議への参加協力	3,955	677	5,252	469	252	29	932	96	806	88	11,197	1,359
	③地域福祉活動・自主活動	8,951	1,307	11,015	988	256	15	2,421	116	3,112	64	25,755	2,490
	④民児協運営・研修	4,533	514	4,262	346	201	7	641	71	920	81	10,557	1,019
	⑤証明事務	154	1	440	0	7	0	269	2	94	0	964	3
	⑥要保護児童の発見の通告・仲介	30	11	69	2	0	1	9	4	19	0	127	18
訪問回数	訪問・連絡活動	24,079	447	17,547	284	1,422	1	5,402	82	4,370	108	52,820	922
	その他	13,104	446	8,813	106	875	28	2,017	61	1,911	37	26,720	678
連絡調整回数	委員相互	5,826	613	5,478	433	175	0	372	43	639	162	12,490	1,251
	その他の関係機関	5,078	828	4,509	358	195	0	877	93	921	44	11,580	1,323
活動日数	22,995	2,281	24,080	1,977	1,448	55	6,145	363	7,352	412	62,020	5,088	

## エ 子育てマイスター

福井県では、保育・医療・看護・保健など子育てに関する資格を有し、地域において自主的・積極的に子育てに関するアドバイスや社会貢献活動ができる方を「子育てマイスター」として募集登録し、子育て中の親が、子育てに関する疑問や悩みを地域で気軽に相談できる体制を整備しています。

表3 子育てマイスター登録数

H25.4.1現在

資格	管内計					福井県
	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
医師・薬剤師・看護師・保健師・助産師・教諭・保育士・栄養士・社会福祉士・歯科衛生士・言語聴覚士等	41	35	6	6	49	137名 494名

## オ 児童虐待防止研修

児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応等を目的とし、主任児童委員・保育士・小学校教諭等を対象として研修会を実施しました。

表4 子育てマイスター・児童虐待防止専門研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者（全体）
平成24年8月6日 14時00分～16時00分 福井県立大学 福井キャンパス 交流センター1階講堂	嶺北地区 全体研修 「児童虐待における私たちの役割と保護者への関わり方」～さまざまな事例を踏まえて～	子どもの虹情報 研修センター 研究部長 川崎 二三彦 氏	主任児童委員 4 (35) 教育機関 13 (42) 保育所 13 (45) 県・市町 18 (52) その他 27 (126) 計 75名 (300名)
平成25年1月25日 13時00分～16時30分 県立図書館 多目的ホール	嶺北地区研修 活動発表 マイスター 5名 基調講演 「子どもの心をのぞいてみませんか」 講師 津田 節江 氏		子育てマイスター 9 (26) 子育て支援センター 4 (10) 県・市町 2 (10) 計 15名 (46名)
平成25年2月15日 13時30分～16時30分 越前市福祉健康センター 多目的ホール	丹南地区 研修 「児童虐待から子どもを守る報・連・相」	総合福祉相談所 児童相談課 課長 白崎 俊一郎 氏	主任児童委員 20 人権擁護委員 9 小中学校 17 幼稚園・保育所 32 県・市町 14 その他 37 計 129名

## カ 児童福祉施設

児童を健全に育成するためには、親子のふれあいの場である家族が健全であると同時に、児童の人間関係を育てる場として、地域の保育所や児童館等の果たす役割は大切です。

保育所は、女性の社会進出が進むとともに就業形態も多様化してきている中で、子育てと仕事の両立を支援し、家庭・地域の養育機能を補完する施設として、ますます重要になってきています。

地域子育て支援センターは、地域の子育て家庭の育児不安等に対する相談指導を行う拠点として子育てを支援しています。

児童館は、かぎっ子への遊び場の提供にとどまらず、児童の健康の増進と情操を豊かにする健全育成を目的として設置されたものであり、地域の母親クラブや子ども会活動の拠点として、ますます積極的な活用が期待されています。

身体的・精神的・家庭的な事情で保護を要する児童に対しては、下記の児童福祉施設等に保護し、自立に向けた支援を行っています。

表5 児童福祉施設の入所・通所状況（総合福祉相談所措置分）

H25. 3. 31 現在

区分	施設名	所在地	定員	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	合計
乳児院	済生会乳児院	福井市	23						0
	白梅学園(乳児院)	敦賀市	9						0
児童養護施設	福井市ふれ愛園	福井市	40	1					1
	児童養護施設 一陽	越前市	40	1	12	5			18
	吉江学園	鯖江市	40	1	2			2	5
	偕生慈童苑	大野市	50	1					1
	白梅学園(晴喜館)	敦賀市	50						0
知的障害児施設	足羽学園	福井市	30		1			1	2
	南川福祉学園	小浜市	30						0
重症心身障害児病棟	福井病院	敦賀市	120						0
	あわら病院	あわら市	80						0
肢体不自由施設	つくし園(入所)	福井市	50						0
	つくし園(通所)	福井市	30						0
難聴幼児通園施設	こども療育センター ひばり園(通園)	福井市	30						0
児童自立支援施設	和敬学園	福井市	45						0
里親	里親委託	県内	—		2				2
合計				4	17	5	0	3	29
保育所	保育所	定員 施設数		2,270 21	2,610 24	45 1	465 5	925 14	6,315 65施設
児童厚生施設	児童館			16	13	1	4	7	41施設
	児童家庭支援センター				1				1施設
	地域子育て支援センター			1	3	1	3	5	13施設

## (2) 母子・父子・寡婦福祉

ひとり親家庭は、生活面、就業面をはじめ様々な困難に直面しています。特に厳しい経済状況を背景にした不安定な就労形態などが、ひとり親家庭の経済的環境に大きく影響しています。

このような現状を踏まえ、母子自立支援員はひとり親家庭の相談に応じ、必要に応じて母子家庭等就業・自立支援センター等と連携し、日常生活の悩みの相談、職業能力の向上および求職活動の支援、養育費確保のための情報提供を行っています。

また、相談内容に応じて、経済的支援である児童扶養手当（母子・父子）・母子寡婦福祉資金貸付（母子・寡婦）・ひとり親家庭医療費助成制度、就業支援である教育訓練給付金事業（母子・父子）・高等技能訓練促進費等事業（母子）、子育て支援である母子家庭等日常生活支援事業等の制度の紹介および手続きの案内を行っています。

表1 母子・父子・寡婦相談状況（実件数）

平成24年度

							管内計	福井県
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町		
生活一般	住宅		14		3		17	64
	医療		36		3	6	45	237
	就職	11	57		22	23	113	398
	家庭紛争	1		1		2	4	122
	その他	1	68			3	72	275
児童	養育	1	10		2	2	15	55
	教育							62
	非行							5
	その他		6		2		8	58
生活支援	母子福祉資金貸付	43	95		7	17	162	712
	寡婦福祉資金貸付		1			6	7	26
	児童扶養手当		36		2	1	39	235
	母子支援		44		6	8	58	209
	その他		2				2	19
合計		57	369	1	47	68	542	2,477

表 2 母子寡婦福祉資金の新規貸付決定状況（金額単位：千円）

平成 24 年度

													福井県	
	鯖江市		越前市		池田町		南越前町		越前町		管内計		件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
①事業開始資金														
②事業継続資金														
③就学支度資金			11	5,242					1	150	12	5,392	29	13,072
④修学資金	1	1,560	14	40,192					3	3,378	18	45,130	37	80,657
⑤技能習得資金							1	816			1	816	2	2,256
⑥修業資金													2	600
⑦就職支度資金														
⑧生活資金			3	918			1	1,692			4	2,610	8	3,644
⑨医療介護資金														
⑩住宅資金													1	230
⑪結婚資金									1	300	1	300	1	300
合計	1	1,560	28	46,352			2	2,508	5	3,828	36	54,248	80	100,759

## (3) 女性福祉

女性福祉対策は、当初、売春防止法による要保護女子の保護・更生・自立指導を主に実施してきましたが、社会経済情勢等の変化に伴い、相談内容も複雑多様化してきており、夫の暴力・性被害・サラ金問題・離婚等、様々な問題を抱えた女性を保護するなど広範囲に及んでいます。

特に夫の暴力に関しては、平成 13 年 10 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV 法）が施行され、さらに平成 18 年 4 月から各健康福祉センターにも「配偶者暴力被害者支援センター」の役割が付与されたことにより、相談に占める割合も高くなっています。（表 2）

このような現状を踏まえ、県では女性相談員を配置し、警察・裁判所・市町など関係機関と協力して、女性の人権を守り、健全な社会生活を営むことができるよう支援活動を行っています。また、DV 被害者支援に関する制度の理解や相談対応等職員の資質向上を目的とした研修会を実施しています。

表 1 相談状況（相談者の年代別）

平成 24 年度

	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計
18 歳未満	1	0	0	0	0	1
19～64 歳	88	61	2	7	25	183
65 歳以上	7	3	0	0	11	21
不明	3	0	0	0	3	6
計	99	64	2	7	39	211

表 2 相談状況（主訴別）

平成 24 年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計
本人の問題	生活困窮	0	4	0	0	0	4
	借金	0	0	1	0	0	1
	求職	0	3	0	0	0	3
	病気	0	0	0	0	0	0
	精神衛生	3	3	0	4	6	16
	帰住先なし	0	4	0	1	0	5
	その他	0	0	0	0	0	0
家庭の問題	夫の暴力	70	33	1	1	28	133
	夫の問題	5	0	0	0	0	5
	離婚問題	10	10	0	1	0	21
	家庭不和	4	1	0	0	1	6
	子供の問題	6	6	0	0	4	16
	その他	1	0	0	0	0	1
計		99	64	2	7	39	211

表 3 支援活動状況

平成 24 年度

	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計
指導・助言	96	58	2	6	39	201
就職・自営	0	0	0	0	0	0
結婚	0	0	0	0	0	0
家庭へ送還	0	0	0	0	0	0
福祉事務所へ移送	0	3	0	0	0	3
婦人相談所へ移送	3	2	0	1	0	6
関係機関施設移送	0	1	0	0	0	1
計	99	64	2	7	39	211

表 4 DV 被害防止研修会

日時・会場	内容	講師	参加者
24年11月16日 14時00分～16時00分 越前市福祉健康センター 4階大会議室	講演 「DV被害者の自立 に繋がる支援を」	福井大学医学部看護学 科地域看護学 教授 長谷川 美香 氏	公共職業安定所 1 年金事務所 1 警察署 1 県・市・町職員 21 DV関係法人機関 5 計 29名



## 2 自立と社会参加の促進

### (1) 生活保護

#### ア 生活保護制度の仕組み

生活保護制度は、何らかの事情によって生活困窮となり、自分で生活を維持できない人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的としています。

保護は、その内容によって8種類の扶助に分けられており、要保護者の需要に応じて必要とする扶助を合算したものが世帯への保護費となります。

#### イ 生活保護の種類と方法

- ①生活扶助（金銭給付） 衣食その他日常生活費、入院患者日用品費等
- ②教育扶助（金銭給付） 義務教育にかかる教材費等
- ③住宅扶助（金銭給付） 家賃・間代・地代・住宅維持費等
- ④医療扶助（現物給付） 入院・診察・薬剤・治療材料費等
- ⑤介護扶助（現物給付） 居宅介護・福祉用具・施設介護費等
- ⑥出産扶助（金銭給付） 出産に要する費用等
- ⑦生業扶助（金銭給付） 生業に必要な資金等
- ⑧葬祭扶助（金銭給付） 死体検案・火葬に要する費用等

生活保護法（昭和25年5月4日施行）  
第1条 この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

#### ウ 保護の動向

昭和61年の年金制度改正（基礎年金の導入）を境に、全国的に保護率は減少傾向を示し、さらに経済状態の安定化傾向を背景に保護率の低下がみられましたが、バブルの崩壊後の日本経済を反映し、全国では平成7年度の7.0%、福井県では平成9年度の2.01%を底に保護率増加に転じました。世界同時不況以降、悪化していた雇用環境は改善の兆しがあるものの保護率は増加傾向です。

管内町は、県内製造品出荷額が1位～3位の福井市・鯖江市・越前市に隣接しており、車の普及や道路の整備拡大とあいまって稼働年齢層の就労の機会には比較的恵まれていることから、被保護者は、高齢者世帯が主となっています。

当センターは、鯖江市・越前市を除く3町を管轄していますが、表1のとおり保護率では、越前市、南越前町が他の市町に比べてやや高めとなっています。

表2の世帯類型別では、高齢者世帯が約46%で、高齢化に伴い高齢者世帯が増加しているほか、稼働年齢層のいるその他の世帯も増加傾向にあります。

医療扶助のうち、入院については精神病の長期入院患者がほとんどで、当面退院が期待できる者はいない状況です。一般疾病では、高齢者世帯が多いことから、その多くは慢性疾患での入通院であり、今後も長期にわたる療養が必要となっています。

労働力類型別においては、日雇・内職が主で、自立に結びつく就労先を確保することは困難となっています。

表1 被保護世帯・人員・保護率（年度別推移）

（年度末現在）

							管内計	福井県
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町		
被保護世帯	22年度	94	192	7	18	37	348世帯	2,706世帯
	23年度	87	190	7	15	36	335世帯	2,854世帯
	24年度	103	192	6	18	37	356世帯	3,033世帯
被保護人員	22年度	110	225	7	21	49	412人	3,416人
	23年度	103	228	7	19	40	397人	3,657人
	24年度	130	239	6	28	41	444人	3,932人
保護率（‰）	22年度	1.63	2.64	2.30	1.73	2.11	2.03‰	4.23‰
	23年度	1.52	2.67	2.36	1.67	2.02	2.11‰	4.55‰
	24年度	1.92	2.82	2.09	2.51	1.82	2.35‰	4.73‰

表2 被保護世帯・被保護人員（停止中も含む）

平成24年度 月平均

							管内計
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
世帯 類型別	高齢者世帯	35	92	2	7	21	157世帯
	母子世帯	2	3				5世帯
	障害者世帯	5	26	3	1	11	46世帯
	傷病者世帯	17	16		3	3	39世帯
	その他の世帯	36	49	1	7	2	95世帯
世帯の 労働力 類型別	世帯主が働いている						
	常用労働者	6	15				21世帯
	日雇労働者	1	6				7世帯
	内職者	2	4			1	7世帯
	その他の就業者	3	2				5世帯
世帯員が働いている	3	5		1	1	10世帯	
働いている者がいない	80	154	6	17	35	292世帯	
被保護世帯		95	186	6	18	37	342世帯
扶助 別人員	被保護人員	115	228	6	28	41	418人
	保護率（‰）	1.69	2.69	2.09	2.51	1.82	2.21‰
	生活扶助	94	184	3	23	29	333人
	住宅扶助	69	157	1	10	6	243人
	教育扶助	3	10	0	1	0	14人
	介護扶助	14	25	0	2	8	49人
	医療扶助	84	157	4	20	34	299人
	出産扶助	0	0	0	0	0	0人
	生業扶助	2	2	0	0	0	4人
葬祭扶助	0	0	0	0	0	0人	

注) 世帯・人員は、月別扶助人員を年平均した。

## (2) 福祉のまちづくり

### ア 民間公益的施設のバリアフリー化推進

住みよい福井を目指し、まちのなかの不特定多数の人が利用する公益的施設についてバリアフリー化を図るため、福井県では平成8年に「福井県福祉のまちづくり条例」を制定しました。

これに基づき、①障害者や高齢者等に配慮した出入口・廊下・階段・駐車場などの整備基準を示し、②新築・増築・改装にあたり事前届出を求め、③必要な指導助言を行い、④整備基準に適合した事業者に対しては、適合証を交付しています。

表1「福祉のまちづくり条例」特定施設新築等の届出状況

H9. 4. 1~H25. 3. 31

公益的施設の区分	特定施設 整備対象 規模	鯖江 鯖江市・越前町			武生 越前市・池田町・南越前町		
		届出数		適合証 交付数	届出数		適合証 交付数
		新築	増改築		新築	増改築	
01 官公庁施設	すべて		1	1			
02 医療施設	すべて	20	13	5	21	12	14
03 社会福祉施設	すべて	32	40	22	28	22	18
04 商業施設①物品販売業	500㎡超	24	7	12	26	7	15
04 商業施設②飲食業	300㎡超	8	5	2	3	1	1
04 商業施設③理容・美容所	150㎡超	2					
04 商業施設④サービス業	500㎡超		1		4	1	2
05 娯楽施設	1,000㎡超	5	1	1	3	2	1
06 文化施設	すべて	1					
07 体育施設	1,000㎡超	2					
08 宿泊施設	1,000㎡超	2	2			1	
09 教育施設	すべて	1	1	1	3	3	4
10 公共交通機関施設	すべて		2	1	1		
11 集会施設	すべて	23	7	14	13	4	3
12 興行・展示施設	1,000㎡超		1				
13 環境衛生施設①公衆浴場	1,000㎡超		1		1		
13 環境衛生施設②公衆便所・火葬場	すべて				1	2	2
14 駐車施設（路外駐車場）	すべて						
15 公益事業施設（ガス電気等）	すべて	3		2	4		2
16 金融機関施設（銀行等）	すべて	6	1	3	6		2
17 事務所	3,000㎡超		1		1		
18 工場	5,000㎡超	2	6	1	2	4	1
19 共同住宅等	1,500㎡超	5	1	1	5	2	3
計		136	91	66	122	61	68

### イ 身体障害者等用駐車場（愛称：ハートフルパーキング）利用証制度

福井県では車いす使用者用駐車区画を真に必要な方が利用できるように、身体障害者等駐車場利用証制度を平成19年10月からスタートさせました。これは、車いす使用者用駐車場を設置している施設管理者にこの利用証制度の協力駐車場として県と協定を結んでいただき、統一案内看板の設置、対象外駐車に対する指導、制度の広報周知にご協力をお願いするとともに、歩行が困難な方を対象に利用証を交付し、駐車する際に掲示して外見からわかるようにするものです。

### ウ バリアフリー表示制度

バリアフリー表示証制度は、障害のある方や高齢者の方などをはじめ、誰もがスーパーマーケット、飲食店、旅館、医療機関、社会福祉施設など不特定多数の方が利用する施設を利用しやすくするため、施設のバリアフリー状況をわかりやすくお知らせする制度です。

表1 身体障害者等用駐車場の協力協定締結状況および利用証交付数

H19. 10. 1～H25. 3. 31

施設分類	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計	福井県
商業施設など	25	35		1	5	66	279 施設
医療施設	10	15			1	26	67 施設
社会福祉施設	11	21		1	2	35	142 施設
その他の施設		1				1	11 施設
国・県・市町	26	22	2	7	11	68	343 施設
利用証交付数	640	461	18	51	280	1,450	6,546 名

### (3) 障害者福祉

平成17年10月に、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目指した「障害者自立支援法」が成立し、平成18年4月から施行されました。障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）ごとに異なっていたサービスの提供主体を、住民の身近な自治体である市町村に一元化するとともに、障害の種別にかかわらず、共通の制度によりサービスを提供するしくみに変わりました。

福井県では、障害者基本法や障害者自立支援法の改正や障害の複雑・多様化など障害者を取り巻く環境の変化に対応するため、平成24年3月に「第5次 福井県障害者福祉計画」（計画期間：平成24年度から平成28年度まで）を策定しました。この計画は「障害者が住みなれた地域で安心して生きがいのある暮らしができる社会の実現」を基本理念として、障害のある人もない人も誰もが、住みなれた地域で温かいつながりに支えられながら、人格と個性を尊重され、自立し、生きがいのある暮らしができるしあわせな福井の実現を目指し、総合的な施策を進めます。

当センターでは、鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町の身体障害者手帳の交付や、障害児福祉手当および特別障害者手当等の支給を行っています。また、障害者や家族等からの相談に応じ関係機関、障害者相談員と連携を行い指導・助言することや、福祉制度に関する情報提供、啓発を行っています。

表1 身体障害者手帳所持者数（障害区分別）

H25. 3. 31現在

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計	福井県
視覚		241	253	23	30	169	716	2,864
聴覚	聴覚	274	321	51	62	110	818	3,582
	平衡	0	6	1	0	1	8	26
	計	274	327	52	62	111	826	3,608
音声・言語・そしゃく		25	37	2	3	14	81	404
肢体不自由	上肢	590	600	70	104	215	1,579	6,882
	下肢	1,060	1,199	125	268	606	3,258	13,445
	体幹	225	187	17	44	81	554	2,532
	脳原性 上肢	19	12	1	1	7	40	232
	脳原性 移動	6	1	0	2	2	11	79
	計	1,900	1,999	213	419	911	5,442	23,170
内部障害	心臓	442	659	47	101	202	1,451	6,646
	じん臓	132	179	15	26	52	404	1,926
	呼吸器	48	74	6	11	21	160	845
	ぼうこう・直腸・小腸・免疫	121	107	11	19	40	298	1,398
	肝臓	6	4	1	2	2	15	65
	計	749	1,023	80	159	317	2,328	10,880
合計		3,189	3,639	370	673	1,522	9,393	40,926

表2 療育手帳所持者数

H25. 3. 31現在

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計	県計
A1 重度	障害児	18	42	1	2	14	77	322
	障害者	142	163	12	31	50	398	1,846
A2 重複障害	障害児	2	1	0	0	2	5	13
	障害者	7	11	0	4	7	29	134
B1 中度	障害児	26	40	0	6	6	78	314
	障害者	113	167	5	22	45	352	1,514
B2 軽度	障害児	42	38	0	7	18	105	423
	障害者	117	119	3	21	33	293	1,255
計	計	467	581	21	93	175	1,337	5,821
	障害児	88	121	1	15	40	265	1,072
	障害者	379	460	20	78	135	1,072	4,749

注) 障害児=18歳未満

表3 精神障害者保健福祉手帳所持者数

H25. 3. 31現在

	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内計	県計
1級	12	27	0	3	13	55	291
2級	219	244	12	36	86	597	2,941
3級	90	83	4	8	30	215	1,095
計	321	354	16	47	129	867	4,327

表4 障害者福祉サービス利用状況

H25.3.31現在

事業区分	施設名	所在地	定員	主な対象者			鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	合計	
				身体	知的	精神							
介護給付	生活介護	福井事業所介護型	福井市	30	●	●		2	5			2	9
		ライフカレッジあけぼの	福井市	40	●	●		2				1	3
		足羽ワークセンター	福井市	10		●			2				2
		がんばるはうす	福井市	20	●	●						1	1
		就労支援センターすだち	福井市	10		●	●	2				1	3
		福井県子ども療育センター オアシス	福井市	15	●			5	1				6
		九頭竜ワークショップ七瀬の郷	福井市	40	●				3		1		4
		足羽更生園	福井市	80		●		12	4	2		2	20
		すだちの家	福井市	30		●			1				1
		福井美山荘	福井市	78	●			6			1	2	9
		若越ひかりの村 第一生活支援施設	福井市	95		●		10	14	1	5	4	34
		若越ひかりの村 第二生活支援施設	福井市	50		●		11	5		1	1	18
		若越ひかりの村 第三生活支援施設	福井市	25		●		4	2			1	7
		若越ひかりの村 第四生活支援施設	福井市	85		●		4	15		3	8	30
		障害者支援施設やすらぎの郷	小浜市	50	●	●	●		2			1	3
		障害児支援施設併設障害児入所施設第二やすらぎの郷	小浜市	40	●	●	●		1				1
		障害者支援施設第三やすらぎの郷	小浜市	60	●	●	●	1			1		2
		むつみ園	大野市	40		●	●	2	2	1		1	6
		希望園	大野市	80		●			2			5	7
		九頭竜ワークショップしずかの郷	勝山市	30	●			1	1				2
		九頭竜ワークショップ上野の郷	勝山市	100	●			6	8		1		15
		九頭竜ワークショップ いずみの郷	勝山市	40		●		2	1	1	3	1	8
		大日園	勝山市	60	●	●	●	3	2		2	3	10
		福授園神中事業所	鯖江市	12	●	●	●	8	2				10
		福授園当田事業所	鯖江市	27	●	●	●	18	4	1		5	28
		ライトワークセンター	鯖江市	65	●	●	●	2	2		3	1	8
		ライフトレーニングセンター	鯖江市	120	●	●	●	16	8	1	2	3	30
		はつらつ広場	あわら市	20	●	●	●	2					2
		のびのび広場	あわら市	20	●	●	●	2					2
		金津サンホーム	あわら市	60	●	●		1				1	2
		ぴーぶるファン	越前市	12	●	●	●	1	10		1	2	14
		エンジェルズキッズ	越前市	10	●	●	●	1	5				6
		総合福祉支援事業所わかたけ	越前市	15	●	●		5	13		1		19
	あいの里	越前市	50		●		11	29	1	5	3	49	
	若越みどりの村	越前市	100	●				27		7	4	38	
	ハーモニーかすみ	坂井市	20		●				1		1	2	
	障害者支援施設ライフかすみ	坂井市	138		●		8	11		3	2	24	
	ライトホープセンター	越前町	134	●	●	●	8	4		2	3	17	
	光が丘ワークセンター	越前町	50	●	●	●	1	1	1	1		4	
	小松陽光苑	石川県小松市	96	●			1					1	
	南陽園	石川県加賀市	50	●	●		1					1	
京都市聴覚言語障害センター	京都府京都市	30	●			1					1		
療養介護	独立行政法人国立病院機構福井病院	敦賀市	120	●			7					7	
	独立行政法人国立病院機構あわら病院	坂井市	80	●			7					7	

事業区分	施設名	所在地	定員	主な対象者			鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	合計	
				身体	知的	精神							
訓	就労移行支援	就労移行支援事業ハートワーク	福井市	12		●	●	2				2	
		福井事業所 雇用・移行型	福井市	20		●		1				1	
		就労支援センターすだち	福井市	10		●	●	2				2	
		就労移行やわらぎ	福井市	17			●	3	4			7	
		足羽ワークセンター第2事業所	福井市	12		●						1	1
		みどりの森社会復帰センター就労事業所	福井市	20			●	1					1
		若越ひかりの村就労系多機能事業所	福井市	6		●		2					2
		福授園御幸事業所	鯖江市	7	●	●	●	2	1			1	4
		福授園神中事業所	鯖江市	7	●	●	●	4	1			1	6
		千草の家	鯖江市	12		●	●	9				2	11
		サニーワークホーム	越前市	12			●	1	10		1		12
		ワークホームそら	越前市	10	●	●	●	1	7	1			9
		ぴーぶるファン	越前市	6	●	●	●	1	3		1		5
		障害者支援センターひまわり	越前市	8		●		1	9		3		13
		就労支援センター ワークかすみ	坂井市	6		●			1			1	2
		はす工房花里音	南越前町	6	●	●	●		3	1			4
光が丘ワークセンター	越前町	6	●	●	●					4	4		
練等	就労継続支援B型	ハートワーク	福井市	30		●	●	3				3	
		手作り工房コスモス	福井市	20	●	●		1				1	
		ワーク あげぼの	福井市	20	●	●			1			1	
		足羽ワークセンター第1事業所	福井市	20		●		2				2	
		足羽ワークセンター第2事業所	福井市	28		●			2	1	2		5
		みどりの森社会復帰センタージョブガーデン	福井市	30			●	2	2				4
		コミュニティやわらぎ	福井市	20			●	2				2	4
		松本ファクトリー	福井市	15		●	●					1	1
		さくらハウス	福井市	20			●	1		1			2
		若越ひかりの村就労系多機能事業所	福井市	24		●		1	3			2	6
		よもやま	大野市	14		●	●		1				1
		多機能型事業所 ほっと	大野市	14		●	●	2		1			3
		九頭竜ワークショップ就労支援事業所	勝山市	50	●	●		3	1			1	5
		千草の家	鯖江市	25		●	●	16	1			7	24
		福授園御幸事業所	鯖江市	28	●	●	●	18	5	1		1	25
		福授園神中事業所	鯖江市	42	●	●	●	22	9	1		7	39
		福授園当田事業所	鯖江市	25	●	●	●	15	6			2	23
		ライトワークセンター	鯖江市	15	●	●	●	1	2				3
		ピアファーム	あわら市	20		●		1	1				2
		サニーワークホーム	越前市	26			●	2	22	1	1		26
		ワークホームそら	越前市	10	●	●	●	1	14				15
		ぴーぶるファン	越前市	22	●	●	●	2	18			1	21
		障害者支援センターひまわり	越前市	28		●		4	25		1		30
		就労支援センター すてっぷ	越前市	14	●	●	●	1	25				26
		総合福祉支援事業所 わかたけ	越前市	30		●		1	17		3		21
		つづきの家	坂井市	20	●	●		1	1				2
		はす工房花里音	南越前町	14	●	●	●		4		14		18
		光が丘ワークセンター	越前町	10	●	●	●	1				6	7
		クリーンねっと福井	越前町	20		●			1			2	3
		k o k o r o	茨城県牛久市	20		●	●	1					1

事業区分	施設名	所在地	定員	主な対象者			鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	合計		
				身体	知的	精神								
訓練	就労継続支援A型	丹南事業所雇用1型	福井市	20		●	5	2			3	10		
		福井事業所雇用・移行型	福井市	32		●	6					6		
		ハートランド福井	福井市	50	●	●	●	2	1				3	
		食の工房やわらぎ	福井市	40		●	●	9	4			2	15	
		コミュニティやわらぎ	福井市	10			●	1	1	1			3	
		青空	福井市	20	●	●	●					1	1	
		(株)O. H. C	福井市	20	●	●	●	2					2	
		(株)ふくい福祉振興会	福井市	20	●	●	●	2					2	
		エイティーンズ物流加工(株)	福井市	20	●	●	●	1					1	
		(有)C・ネットサービス二の宮事業所	福井市	20	●	●	●		1				1	
		(株)Youさぼーと	福井市	10	●	●	●	1	1				2	
		ほのぼののハーツ ふくい事業所	福井市	40	●	●	●	4	3				7	
		美山事業所	福井市	10		●		1					1	
		おくえつ事業所	勝山市	28		●			1				1	
		エイティーンズ電子工業(株)	鯖江市	20	●	●	●	18	6			1	25	
		福授園神明とうふ工房	鯖江市	10	●	●	●	3	2				5	
		ハートオブマインド	鯖江市	20	●	●	●	7	3			2	12	
		福井県水耕栽培福祉普及協会	鯖江市	20	●	●	●	1	1				2	
		こころ	鯖江市	10	●	●	●	4	4			1	9	
		たけふ福祉工場	越前市	55	●	●	●	8	25	1	9	5	48	
		(株)ウェルファーム	越前市	20	●	●	●	6	12		1	1	20	
		(株)エイティーンズ	越前市	20	●	●	●	9	13			1	23	
		就労支援センター すてっぷ	越前市	20	●	●	●	5	12				17	
		総合福祉支援事業所 わかたけ	越前市	10		●		2	6		1		9	
		エイティーンズ電装株式会社	越前市	20	●	●	●	6	9		4	2	21	
		丸岡(南中)事業所	坂井市	54		●						1	1	
	やまぼうし	越前町	10	●	●	●	2				8	10		
	等	自立訓練(生活訓練)	ハウスやわらぎ(宿泊型)	福井市	20		●	4					4	
			生活訓練やわらぎ	福井市	23		●	8	4				12	
			足羽ワークセンター第1事業所	福井市	10		●		1				1	
			福井事業所生活訓練型(宿泊型自立訓練)	福井市	20		●		3				3	
			よもやま	大野市	6		●	●		1				1
			福授園当田事業所	鯖江市	6		●	●	3			1	1	5
ライトホープセンター			越前町	6	●	●	●	1				1	2	





## ア 介護保険制度の現状

### (7) 要介護認定状況

管内の介護認定審査は、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町の 5 市町の共同設置による丹南地区介護認定審査会により行われています。

平成 25 年 3 月末の要介護認定者数は表 1 のとおりであり、管内全体で 8,579 人となり、平成 24 年 3 月末に比べて増加しました。

そして、その内訳は、要支援 1 が 613 人(7.1%)、要支援 2 が 1,252 人(14.6%)、要介護 1 が 1,496 人(17.4%)、要介護 2 が 1,760 人(20.5%)、要介護 3 が 1,307 人(15.2%)、要介護 4 が 1,240 人(14.5%)、要介護 5 が 911 人(10.6%)となり、要支援 1 から要介護 4 の認定者数が増加し、要介護 5 の認定者数のみ減少しました。

また、管内の第 1 号被保険者数（65 歳以上の人口）に占める要介護認定者割合は、図 2 のとおりです。

平成 25 年 3 月の時点で、在宅介護サービスを利用している要介護認定者の割合は図 3 のとおりで、在宅サービス受給者と施設サービス受給者の年次変化については、図 4、5 のとおりです。

表 1 要介護認定者数（単位：人）

H25.3.31 現在

市町名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
24年3月末管内計	540	1,175	1,487	1,604	1,234	1,202	960	8,202
管内割合%	6.6	14.3	18.1	19.6	15.0	14.7	11.7	100.0
鯖江市	234	405	445	537	428	346	296	2,691
越前市	229	564	704	831	604	573	366	3,871
池田町	13	23	55	49	28	26	12	206
南越前町	85	90	124	107	90	93	70	659
越前町	52	170	168	236	157	202	167	1,152
25年3月末管内計	613	1,252	1,496	1,760	1,307	1,240	911	8,579
管内割合%	7.1	14.6	17.4	20.5	15.2	14.5	10.6	100.0
25年3月末県計	3,416	4,564	7,105	7,105	5,353	5,454	4,356	37,353
県割合%	9.1	12.2	19.0	19.0	14.3	14.6	11.7	100.0

（資料：県長寿福祉課より）

